

民生委員・児童委員を紹介します
～平成28年12月1日に一斉改選がありました～

社会福祉課 ☎(082) 420-0932

民生委員・児童委員とは

民生委員法および児童福祉法に基づき、厚生労働大臣から委嘱され、地域住民と福祉行政サービスなどを結ぶ役割を担います。そのうち主任児童委員は、児童福祉に関する支援活動を行います。民生委員制度は、大正6年に岡山県において創設された清世顧問制度を源とし、平成29年に制度創設100周年という大きな節目を迎えます。

相談内容の秘密は守ります

民生委員・児童委員には守秘義務があります。地域の皆さんから受けた相談内容の秘密を守ります。委員の連絡先などは、左記へお問い合わせください。

Table with 2 columns: 社会福祉課, 黒瀬支所 福祉保健課, 福富支所 地域振興課, 豊栄支所 地域振興課, 河内支所 地域振興課, 安芸津支所 福祉保健課. Includes phone numbers for each.

Table listing names and districts for the '河内地区' (Kawachi Region).

Table listing names and districts for the '黒瀬地区' (Kurose Region).

Table listing names and districts for the '志和地区' (Shiwaka Region).

Table listing names and districts for the '八本松地区' (Yasunaga Region).

Table listing names and districts for the '西条北地区' (Saijo North Region).

Table listing names and districts for the '西条南地区' (Saijo South Region).